

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【会社名】	大幸薬品株式会社
【英訳名】	TAIKO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 高
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区西本町一丁目4番1号オリックス本町ビル16階
【電話番号】	(06)4391-1123
【事務連絡者氏名】	執行役員経理企画本部長 本間 豪
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 220,319,058円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2020年6月30日付で臨時報告書を近畿財務局長に提出したことに伴い、2020年6月26日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、当該臨時報告書を参照書類に追加し、参照書類の補完情報を訂正するため、また、同有価証券届出書の添付資料である取締役会議事録の資料の追加を行うため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものがあります。

2【訂正事項】

（添付資料）

取締役会議事録

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

3【訂正箇所】

取締役会議事録は差し替え後の添付資料をご参照ください。

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

<前略>

3【臨時報告書】

該当事項はありません。

（訂正後）

<前略>

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2020年6月30日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2020年6月30日に近畿財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照情報としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2020年6月26日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2020年6月26日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照情報としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2020年6月30日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2020年6月30日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。